

議事日程第3号

平成30年3月12日（月曜日） 午前9時 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議案の委員会付託 7件

議案第3号 平成30年度御嵩町一般会計予算について

議案第4号 平成30年度御嵩町国民健康保険特別会計予算について

議案第5号 平成30年度御嵩町後期高齢者医療特別会計予算について

議案第6号 平成30年度御嵩町介護保険特別会計予算について

議案第7号 平成30年度御嵩町下水道特別会計予算について

議案第8号 平成30年度御嵩町水道事業会計予算について

議案第20号 御嵩町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営等に関する基準を定める条例の制定について

出席議員（12名）

議長 山田儀雄	1番 奥村雄二	2番 安藤信治
3番 伏屋光幸	5番 高山由行	6番 山口政治
7番 安藤雅子	8番 柳生千明	9番 加藤保郎
10番 大沢まり子	11番 岡本隆子	12番 谷口鈴男

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長 渡邊公夫	副町長 寺本公行
教育長 高木俊朗	総務部長 伊左次一郎
民生部長 加藤暢彦	建設部長 亀井孝年
教育参事兼 学校教育課長 山田徹	総務防災課長 須田和男
企画課長 小木曾昌文	環境モデル都市 推進室長兼 まちづくり課長 山田敏寛
亜炭鉱廃坑 対策室長 鍵谷和宏	税務課長 中村治彦
住民環境課長 若尾宗久	保険長寿課長 日比野伸二
福祉課長 高木雅春	農林課長 可児英治

上下水道課長 大 鋸 敏 男
会計管理者 佐久間 英 明

建設課長 筒 井 幹 次
生涯学習課長 石 原 昭 治

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 各 務 元 規

議会事務局
書記 丸 山 浩 史

開議の宣告

議長（山田儀雄君）

おはようございます。

ただいまの出席議員は12名で定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。
本日の日程は、お手元に配付しました議事日程のとおり行いたいと思いますので、お願いをいたします。

会議録署名議員の指名

議長（山田儀雄君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、3番 伏屋光幸君、5番 高山由行君の2名を指名いたします。

議案の委員会付託

議長（山田儀雄君）

日程第2、議案の委員会付託を行います。

本定例会に付議されています議案第3号から議案第8号までと議案第20号の合わせて7件について、質疑の上、各常任委員会に付託したいと思います。

初めに、議案第3号 平成30年度御嵩町一般会計予算についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

[挙手する者あり]

9番 加藤保郎君。

9番（加藤保郎君）

今回質問させていただく内容につきましては、予算書が85ページ、消防費の非常備消防報酬492万5,000円であります。これの積算は、条例等、それから規則から考えますと492万5,000円、現状の消防団員、団長から含めまして170名の金額であると思っております。ところが、2月26日の全員協議会で消防団組織の改編について、指導員制度を設けるということで話がありました。1名団員を減らして指導員を副団長程度の報酬で設置するという話がありまして、計算してみますと、全部で現状のものばかりで計算してみますと496万6,000円ということで、4万1,000円の不足が生じるわけです。ところが、ウルトラCでありまして、その次に書いてあったことが、支援団員を3名ずつ増員し、基本団員を減じるという

ことで、170名は変わらないということで計算をしてみますと、18万7,000円の余裕が出てくるわけであります。

そんなような格好で、説明を受けた2月26日からいろいろと考えておったわけなんです、基本的に消防団員の確保が困難な状況があって、このような判断をしてこういう組織にするということであったわけですが、町民の安全・安心を考える上で、消防団の組織自体が現状どのような状況になっておるのか。予算編成をしてからあと半月で入退団式を迎えるわけですが、現状どのような状況になっておるかだけちょっとお聞きしたいと思いますが、よろしくお願います。

議長（山田儀雄君）

総務防災課長 須田和男君。

総務防災課長（須田和男君）

それでは、加藤議員の御質問にお答えさせていただきます。

消防団員のなり手不足、団員の確保に非常に困難をきわめておる現状は議員御承知のとおりであり、これまで消防団長、副団長を初め、本部役員会といった席におきましてさまざまな協議をしてまいったところであります。分団のほうからは定数を減らしてほしいといった声もありますが、町としましては、有事の際のマンパワーの必要性を考えれば、何とか現定数を維持してほしいということをお願いしつつ、根本的な問題解決には至らないことは重々承知しておりますが、消防団の経験を積んだ消防活動に理解のある災害支援団員の拡大ということで、消防力を維持することとさせていただいたところであります。

あと、これとは別に、近年、規律指導であるとか訓練指導のできる幹部団員をふやすことを目的に、4日間ほど県の消防学校に入校していただきまして指導員資格の取得を推奨しております。そういった中で、消防団全体の指導の中心的な役割を担ってもらう指導員職の新設ということもあわせて協議をしてきたところでありまして、この4月から170名の定数の中で災害支援団員枠の拡大と、人口が一番少ないのに団員定数が多い第1分団の定数を減らしまして、新たに指導員職というものを置くことで、年明けに本部役員会のほうで御了承をいただきました。

今回の組織改編では、議員御指摘のとおり、指導員職の増設と同時に災害支援団員の枠の拡大ということで、5名枠から8名枠へ拡大を行うこととしておりまして、既に第4分団では3名の支援団員の増員、枠いっぱいの増員、それから、今まだまさに動いておる状況で変わるかもしれませんが、第3分団のほうも指導員の増員を検討しつつあるというふうに伺っております。

御指摘のとおり、予算編成時におきましては2万9,000円の基本団員103名分と年俸1万円

の支援団員 20 名で積算しておりましたが、今の組織状況では支援団員が増員しておりますので、先ほど言いました当初の示しております予算の範囲内で年報酬は賄える見込みと考えております。

以上、御答弁とさせていただきます。

議長（山田儀雄君）

ほかに質疑ございませんか。

[挙手する者あり]

7 番 安藤雅子さん。

7 番（安藤雅子君）

主要施策のほうのページで言いますと 6 ページに当たります。防災無線についてお伺いをしたいと思います。

この予算は、29 年、30 年とほぼ同じくらいの予算が上がっているわけですがけれども、防災無線は老朽化してきており、部品の調達もだんだん難しくなっていると聞いています。いずれ近いうちにデジタル化も含めて新しいものを考えていかねばならないときが来るのではないかと思います。このデジタル化というのにはかなりの金額が要ると思いますが、それはどれくらいかかるのかということ。

また、防災行政無線デジタル化のための補助金というのがあると聞いておりますが、これも 32 年で終了するというふうに聞きました。この補助金を活用しての防災無線というものを考えているかどうかをお伺いします。

議長（山田儀雄君）

総務防災課長 須田和男君。

総務防災課長（須田和男君）

それでは、安藤議員の御質問にお答えさせていただきます。

本町の防災行政無線につきましては、議員御承知のとおりアナログ方式ということで、職員とか消防団員が使用しております移動系というものとそれは昭和 62 年に整備しております。それから、今、毎日さまざまな情報をお知らせしております同報系につきましては、平成 7 年に開局しまして、一部機器の更新はしているものの、無線設備としては 20 年ないし 30 年以上経過しておる状況にあります。これによりまして、施設の老朽化、それから環境の変化、木が高くなったりする環境の変化等によりまして、電波の受信状況の悪化等につきまして御指摘をいただいております。そういった中で、総務省のほうはデジタル化への移行を推奨しておるところであります。なかなか本町としましてはできない状況でございます。

なお、参考までに、管内におきましてデジタル化が完了しておりますのが、富加町が同報系

と移動系の両方、それから可児市と七宗町さんは同報系のみデジタル化が完了しているとお聞きをしておるところであります。

あと、本町におきまして防災行政無線のデジタル化に当たっての費用ですが、同報系につきましては、現段階ですが、約5億9,000万円ほど、それから移動系につきましては5,300万円程度かかると試算をしておるところでございます。

なお、この同報系の更新の見積もりにつきましては、現在と同様に全世帯に戸別受信機を配付したものを想定しておるものでありまして、戸別受信機1台当たり約4万円という試算をしておりますが、全体で約2億8,000万円ほど戸別受信機に係る費用が含まれております。費用の約2分の1近くを占めますこの戸別受信機の取り扱いをどうするかという問題が、デジタル化に踏み切れない一つの要因と考えております。

特に、台風を初め豪雨時には屋外拡声子局からの放送が聞き取りにくい、聞こえないという理由から、行政からの避難勧告等が伝わらなかつたり、避難がおくれるなどといった指摘もありまして、最近では戸別受信機を導入していない市町村につきましてはさまざまなツールで情報伝達をしておられます。

少しお時間いただきまして御紹介させていただきますと、近隣では、美濃加茂市と可児市さんがFMからからの提案を受けまして、防災行政無線の放送をFM波にかえて、防災無線の電波の難聴地域とか高齢者世帯、障害者世帯等に専用ラジオを配付しまして防災情報を伝達することを、美濃加茂市はこの年明けから、可児市は30年度当初からやられるということをお聞きしておりますし、また瑞浪市におきましては、昔のポケットベルの仕組みを利用して、専用ラジオを全世帯に配付しまして緊急情報のみ伝達することもやられておりますが、いずれも屋外拡声子局を補完するツールということで取り組みをされておられます。なお、この瑞浪市、それから可児市、美濃加茂市さんの専用ラジオと言いましたが、いずれも1万円前後、1万円強ということもお聞きをしております。

一方、本町におきましては、開局当初から戸別受信機を導入しまして、防災情報のほか、日常的に役場の行事や学校、公民館からのお知らせなど、自由度の高いきめ細かな情報発信を行うなど、他の市町村とは大きく異なる運用をしておりますので、この予算的な面のみで今の仕組み、運用を変えていいものなのか、また現在の運用と大きく変えずに安価に各世帯に防災情報を伝えるツールがほかにないか等々につきまして、現在もそうですが、さらに研究・検討をしてみたいと考えておるところであります。

なお、今議員おっしゃいましたデジタル化に当たりましては、緊急防災・減災事業債の活用が有利と見込んでおりますが、この起債事業につきましては東日本大震災の復興・創生期間とされます平成32年度となっており、この事業を使うのであれば余り時間はないという認識は

持っております。

また、総務省から市町村の防災行政無線につきましては、いついつまでにデジタル化にしないというようなことは示されておりませんが、平成 19 年 11 月以前に製造されました無線機につきましては、発射する電波の規格というものが非常に厳密化されるということになりました。この規格に適合しない無線機につきましては、平成 34 年 12 月 1 日以降、使用が認められない、無線局の免許がもらえないという状況になりますので、本町の今の使っておる無線機器につきまして電波調査をするように、本年度、30 年度の予算計上をさせていただいております。

新庁舎整備を初めとする大規模な事業を控える中で、一年でも長く使っていききたいというのが本音であります。先ほどの電波調査の結果が出た時点で、費用対効果等も含めまして、ある程度の方針を固める必要があるのかなということで担当としては考えておりますので、御理解をよろしくお願いします。

議長（山田儀雄君）

ほかに質疑ございませんか。

[挙手する者あり]

11 番 岡本隆子さん。

11 番（岡本隆子君）

2 点お伺いをいたします。

主要施策の 25 ページ、予算書 44 ページの環境モデル都市推進事業ということで、森林学習拠点整備事業で 123 万 7,000 円です。これは、ここに書いてありますように、町内外から山に人が入る機会を増大させるためにということで、水土里隊や専門家の協力を得てというふうにありますけれども、まずこれは広場的なものなのか、どういうものなのかということ。

それから、ここに講師というのが上がっていますが、この講師というのはどういうものなのか。

それからあと、先ほども言いましたように、山に人が入る機会を増大させるということなんですけれども、今後ここを拠点にして、ここは森林学習整備というふうに書いてあるので、今後どのようなものを計画していかれるのか。この点についてお伺いするのが 1 点目です。

それからもう一つは、主要施策の 26 ページ、環境保全促進事業ということで、これも新規ですが、81 万 2,000 円で、このところに事業の概要で、希少野生生物等写真展示パネルで 40 万 5,000 円とありますけれども、これはお聞きしたところ 24 枚分というパネルの代金だそうなのですが、ここで森林学習館ということでやっていこうと思いますと、例えば木にプレートをつけたり、それからちょっと観察するルーペとか、そういったもろもろの予算もかかるかと思

うんですが、そういったものはここに入っているのかということ。

それからあと、みたけの森でここではささゆりまつりのときに自然観察会を実施するというふうにありますけれども、ここで何か定期的な観察会のようなものを計画されているのかということについて、大きく2点についてお聞きをいたします。

議長（山田儀雄君）

農林課長 可児英治君。

農林課長（可児英治君）

ただいまの岡本議員の御質問にお答えします。

まず森林学習拠点整備事業につきましては、今年度からヒトトキノアカデミーを中心としまして、新たに一般の方が森に入る、森に親しんでいただく、そういった事業を開始したところでございます。現在、今、水土里隊の拠点につきましては、あくまでも水土里隊さんが作業されている拠点ということで、そういった森林学習という面ではまだまだ補完する必要があるかというふうに考えておるところでございます。

まず1つ目、どういった整備をするかということでございますが、その水土里隊の拠点付近で、子供たちが例えば来たときに、遊歩道を整備しまして、そちらを周遊することによってどんな植物が生えているかとか、そういったところを見ながら観察していただけるような、そういった遊歩道を考えているところでございます。

あと、講師につきましては、そういった子供たちとかを広く受け入れるときに、どういった教育的な視点で整備したらいいかとか、そういったことを受け入れ側がアドバイスを受けるか、そういったことをそういった講師の方に来ていただいて、受け入れ側の講師ということで、そういったことを考えているということでございます。

今後どのように展開していくかということでございますが、現在、今年度、ヒトトキノアカデミーでそういった一般の方を受け入れるということをやっているところでございますので、そういったところをまたより広げていくということで考えていきたいということでございます。

あと次に、環境保全促進ということで、今回整備します森林学習館のパネル等の設置でございますが、まずは今年度、森林学習館という箱をまず整備したということで、そこにどういったものを展示すれば学習効果が得られるかということで、そういったところを環境アドバイザーさんにアドバイスをいただきながら、四季の移ろいでどういったものが春夏秋冬と植物が生息しているか、そういったところを効果的に展示していくということで、今のところ、さっきおっしゃいました木のプレートとかルーペとか、そういったところは今後の課題ということで考えております。

あと、今後の展開につきましては、まずは今回、ささゆりまつりでそういった第1回目の学

習ということでやらせていただきますが、今後、定期的なことにつきましては、要請があればまたそういったことも検討できるかと思っておりますので、要請に応じましてそういった学習活動をやりたいと思っております。以上です。

議長（山田儀雄君）

ほかに質疑ございませんか。

[挙手する者あり]

10 番 大沢まり子さん。

10 番（大沢まり子君）

主要施策の4ページですけれども、住宅整備事業についてお伺いたします。

町営住宅の、今回、高倉住宅取り壊しということで2棟分出ておりますけれども、高倉住宅の現状を見ますと本当に草が多くて、取り壊したら当然空き地になるわけです。空き地になったところがまた草がぼうぼうに生えてきて、本当にちょっと住宅、もう本当に住んでいらっしゃる方に申しわけないぐらいの現状になっていると思います。あそこを通るたびにそう思うんですけれども、今後、高倉住宅は取り壊しの費用がつけば少しずつ壊していかれるようですし、今、南側のほうに住んでいらっしゃる方を北のほうの建物に移転させて、そしてあいたところをまた壊していくというような形の事を聞いておりますけれども、今後あそこの町有地に関しましてどのような方向性に持っていこうとなされているのかをお伺いしたいと思います。

それともう一点、火災警報器ですけれども、板良住宅の40戸分というような説明をお伺いしたと思うんですけれども、ほかの町営住宅は火災警報器というのは完備されているのかどうかということと、去年は、備品購入費で去年も警報器が上がっていましたが、そのときは設置委託料というのが11万8,000円ついているんですが、今回は設置委託料がついていないということですが、この設置はどのような形でなされるのか。この3点、お願いいたします。

議長（山田儀雄君）

総務防災課長 須田和男君。

総務防災課長（須田和男君）

それでは、大沢議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、高倉住宅の取り壊しに伴って環境がさらに悪化するのではないかというような御指摘、御懸念でございますが、今回、何とか2棟分の解体費用を計上させていただきました。こちらにつきましては、やはり防火・防犯といった観点から本当になるべく早く壊したいという思いはありますが、今年度は一応予算的には2棟分ということでお願いをしております。

あと、雑草につきましては、御指摘のとおり、本当に環境的に非常にお住まいの方には大変

申しわけないんですが、なかなか町としてきれいな管理ができないところではありますが、必要に応じまして、こちらの主要施策にもありますが、環境整備委託料の中で除草作業等で対応させていただいております。いろんな住宅がありますので、ほかのところも含めまして、潤沢な予算ではありませんが、こういった予算の中で対応をしていきたいというふうに考えております。

あと、火災報知機の件ですが、今回上げております金額につきましては、一応 10 年更新した火災報知機を交換するというので、今回、40 戸分を上げております。なお、設置につきましては、昨年度、委託料ということでシルバーさんのほうにお願いをしたわけですが、なかなか住人さんとの設置にお邪魔するタイミングの調整に非常に難しいという関係で、それは私ども担当者がやっておるわけなんです、住人とシルバーとの調整役ということで、非常に時間もかかりますので、ことしは職員がお邪魔してかえてくるというようなことで、委託料は組んでおらない状況でございます。ということでよろしかったでしょうか、よろしく申し上げます。

議長（山田儀雄君）

ほかに質疑ございませんか。

[挙手する者あり]

10 番 大沢まり子さん。

10 番（大沢まり子君）

済みません、もう一点。今後、高倉団地のところをどうするかと。

議長（山田儀雄君）

総務防災課長 須田和男君。

総務防災課長（須田和男君）

済みません、答弁が漏れておりました。

順次、今、高倉住宅のほうを解体しておりますが、正直申しまして、具体的なあそこの土地をどうしていこうということは、現段階で具体的な計画まで煮詰まっていないというのが現状でございますので、よろしく申し上げます。

議長（山田儀雄君）

ほかに質疑ございませんか。

[挙手する者あり]

5 番 高山由行君。

5 番（高山由行君）

私のほうからは 1 点、主要施策の 32 ページの学校教育課の A L T のお話ですけど、本年度

より1名増員して2名体制で行っておりますが、来年度も2名体制でお願いしますということです。やっぱり人件費のほうはかなり1人増員すると500万ぐらいかかるということで大変ですけど、本年度より初めて1人増員したことによって、一朝一夕で成果が云々、費用対効果がどうのこうのということとはなかなか言えませんし、町長の肝いりで御嵩町の子供にしっかりと英語教育を施すということでそれはわかりますが、保護者などの評価と、本年度やった中でALT2名増員したことによって、よかったこと、悪かったこと、少しお話ししていただければありがたいです。

議長（山田儀雄君）

教育参事 山田徹君。

教育参事兼学校教育課長（山田 徹君）

それでは、高山議員の御質問にお答えしたいと思います。

ALTにつきましては、本年度より2名体制ということで、外部委託のような形なんですけれども、業者のほうにお願いはしております。今現在、小学校と中学校ということで、御嵩小学校と向陽中学校のほうに1人の方が行って、あとは共和中学校、伏見小学校、それと上之郷小、上之郷中学校のほうにもう1名の方が行っているということで、活躍はしていただいております。

それとあと、外国語指導員の方も、3年目になりますけれども、一緒に携わって行っていただいておりますけれども、中学校なんかにつきましては、やはり先生、ALTが見えるということで、かなり役立っておるというようなことはお聞きしております。ただ、ALTに頼ってしまった授業内容ということも多々あるということで、ALTはあくまで助手ということでありますので、そのあたりはやはり学校の先生がどのように活用していくかということが、先生によっては違いますけれども、かなりの課題にはなっております。

来年から小学校につきましても本格的に英語の授業が始まってくるわけなんですけれども、今後、小学校につきましては、ALTを活用した児童・生徒たちの有意義な授業が展開されるというようなことを今模索しておるような状況でございます。以上でございます。

議長（山田儀雄君）

ほかに質疑ございませんか。

[挙手する者あり]

12番 谷口鈴男君。

12番（谷口鈴男君）

主要施策の34ページの公民館設備改修事業費ということで484万円ほど計上してありますが、これに含まれておるかどうか、多分含まれていないと思いますが、実は中央公民館として

の機能を持ちます中公民館の外装がかなり汚れておるといことで、非常に評判が悪いといことで、あれを何とかもう少しきれいに保全していけないかというのが地域の方から相当私のほうに要望も来ておりますが、本来これはその対応する課で相談すればいいことであるかなと思うんですが、費用のかかることですので、やはりこの予算計上の中でそういうものがどの程度考慮されておるのかといことを、執行部の考え方をちょっとお聞きしたいと思っております。以上です。

議長（山田儀雄君）

生涯学習課長 石原昭治君。

生涯学習課長（石原昭治君）

それでは、谷口議員の御質問にお答えさせていただきます。

主要施策にあります公民館設備改修事業ですけれども、こちらのほうに御指摘のありました壁の補修等の予算は計上しておりません。今回、この主要施策にあります特定建築物の定期調査事業、こちらのほうでは特定建築物に対する調査といことで、中公民館の外壁のほうを調査するといふうにしております。老朽化のほうが進んでおりますので、そういった外壁のほうを調査するとい予定ではあります。

いろいろ御指摘がございますけれども、今後、公民館の維持管理につきましては、今年度につきましては予算のほうは計上しておりませんが、そういった老朽化に対してのことについても検討のほうはしていかなければならないといふうには考えておりますので、よろしくお願いたします。

[挙手する者あり]

議長（山田儀雄君）

12番 谷口鈴男君。

12番（谷口鈴男君）

今後、予算化の、要は財源措置の問題がございますので、すぐやれとは言いませんけれども、いかにも、現場へ行って見ていただくとわかりますが、これはなるべく早く補正をかけてでもやってほしいと思っておりますので、その辺、少なくとも今年度、新年度中に対応できるような施策を打っていただきたいといふうにお願をしておきます。以上です。ありがとうございます。

議長（山田儀雄君）

ほかに質疑ございませんか。

[挙手する者あり]

5番 高山由行君。

5 番（高山由行君）

私のほうは最後に1点だけ、主要施策の35ページの一番下段、願興寺本堂映像記録の制作委託ということで、願興寺の工事が始まって、それを記録として残すということに理解しております。この48万6,000円、今後、工事が終了するまで8年か9年ぐらいだったと思いますが、毎年計上していく予算でありますか。その1点だけ。

議長（山田儀雄君）

生涯学習課長 石原昭治君。

生涯学習課長（石原昭治君）

それでは、高山議員の御質問にお答えさせていただきます。

今年度、願興寺の修理事業に関しまして記録のほうをとっていくということです。願興寺の修理事業につきましては、今後約9年間という事業のほうで進めていく予定であります。今年度も計上させていただきましたけれども、それ以降につきましても映像の記録のほうをとっていきたいというふうには考えております。

議長（山田儀雄君）

ほかに質疑ございませんか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これで議案第3号の質疑を終わります。

ただいま議題としております議案第3号につきましては、総務建設産業常任委員会に審査を付託したいと思います。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。したがって、議案第3号は総務建設産業常任委員会に審査を付託することに決定しました。

なお、議案第3号につきましては総務建設産業常任委員会に審査を付託しましたが、民生文教常任委員会の所管部分につきましては民生文教常任委員会で審査をしていただき、その審査結果を総務建設産業常任委員会委員長に報告していただきますようお願いをいたします。

議長（山田儀雄君）

次に、議案第4号 平成30年度御嵩町国民健康保険特別会計予算についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

質疑なしと認めます。

これで議案第4号の質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題としております議案第4号につきましては、民生文教常任委員会に審査を付託したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第4号は民生文教常任委員会に審査を付託することに決定しました。

議長（山田儀雄君）

次に、議案第5号 平成30年度御嵩町後期高齢者医療特別会計予算についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで議案第5号の質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題としております議案第5号につきましては、民生文教常任委員会に審査を付託したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第5号は民生文教常任委員会に審査を付託することに決定しました。

議長（山田儀雄君）

次に、議案第6号 平成30年度御嵩町介護保険特別会計予算についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔挙手する者あり〕

1番 奥村雄二君。

1番（奥村雄二君）

それでは、主要施策の概要の44ページ、一般介護予防事業の中の高齢者ボランティアポイントについてお伺いさせていただきます。

このポイント制度については、今年度、平成29年度よりスタートした事業でございますが、

今年度のポイントの実績、付与状況など、そういった詳細を教えてくださいと思います。

議長（山田儀雄君）

保険長寿課長 日比野伸二君。

保険長寿課長（日比野伸二君）

ただいまの奥村議員の御質問にお答えします。

ボランティアポイント事業につきましては、まだまだ元気な高齢者の方々がボランティア活動を通じて社会貢献、社会参加を行うことで、生き生きと活力ある地域社会をつくりましょうということで、平成 29 年度より実施しております。

議員御指摘の今年度の実施状況でございますが、登録団体数が 21 団体、登録人数が 327 人、これは 1 月末現在でございます。ポイント数につきましては 1 万 2,830 ポイント、活動回数で言いますと 1,043 回行われております。今年度につきましては事業の初年度ということもありまして、今まで御嵩町の中で活動を行ってこられました既存の団体さんが登録したりとか、そういったことが中心となっております。来年度につきましては事業 2 年目ということになり、さらなる登録団体や登録人数の増加を目指していきます。

また、ボランティアコーディネーターを中心に住民のニーズを十分把握して、必要かつ実現可能な活動をつくり出したり、そうした住民に対して新たにボランティア活動の参加というのを促していくきっかけづくりというのを行っていきたいと考えております。以上です。

議長（山田儀雄君）

ほかに質疑ございませんか。

[挙手する者あり]

12 番 谷口鈴男君。

12 番（谷口鈴男君）

この介護保険につきまして、新年度の予算を設定するに当たって、今回、介護保険料の一部条例改正が出ておりますが、これを基本ベースにして歳入等については算定をされておるのかどうなのか、その辺のところはどういう関係になっておるのか、それだけちょっと教えてほしいんですが。

議長（山田儀雄君）

保険長寿課長 日比野伸二君。

保険長寿課長（日比野伸二君）

谷口議員の御質問にお答えします。

今年度、介護保険の特別会計の歳入につきましては、第 7 期の介護事業の計画等が今年度策定され、1 人当たりの基準の保険料月額が今までの 5,300 円から 5,800 円に上げさせていただ

くということで御説明させていただいております。歳入につきましても、そちらを基準にして組んでおりますので、よろしく願いいたします。

[挙手する者あり]

12番 谷口鈴男君。

12番（谷口鈴男君）

ここで条例の一部改正で議論するつもりはありませんけれども、1点だけちょっと疑問に思っておりますけれども、今回のでもそれが財源のベースになっておるということであるなら正しておかなきゃいけないと思うんですが、実質的にはこれは介護保険料の値上げにつながってくると。それから5,300円が5,800円になるという理由づけが、まだ私どものほうには明確に伝わってきてないと思うんですが。

それともう一つは、これは市町村民税非課税等の中で、特に低所得者に対する対応ということで、なるだけ保険料の徴収額を抑えるということがメインテーマになっておりますけれども、この1号、2号、1段階、2段階、3段階、この辺に所属する層というのは全体の比率からするとかなり少ない部分であります。この辺の低減策をもって全体を、いわゆるお金をたくさん取っていくという手法というのは、これはいつも行われる手法でありますけれども、果たしてそういう見直し、見直しの中で徐々にやっぱり今各家庭に対する負担を多くしていくというのは、今の実勢、実質収入というのが実は上がっていない、地方のいわゆる給与所得者を含めて住民負担というのはかなり大きくなってきておると思うんですが、そういう中で5,300円が5,800円というベース、この辺のちょっと説明をしていただきたいと思います。

議長（山田儀雄君）

保険長寿課長 日比野伸二君。

保険長寿課長（日比野伸二君）

御嵩町の第7期の高齢者福祉計画・介護保険事業計画につきましては、前回、全協のほうでも以前御説明させていただいておるところでございますが、今回の平成30年度以降の保険料月額算定に当たりましては、過去のデータのほうを分析して、この先の給付状況というのを想定した上で決定させていただいております。

いわゆる医療費と同じなんですが、介護給付費につきましても例年、右肩上がりという月並みな表現なんですが、年々ふえておる状況の中で、今回5,800円という金額を設定させていただきましたが、現状、見込み、今までどおりの状況でいきますと、さらに高い上限を設定しないといけないという状況の中で、今回、いろいろ介護予防の実施等々、また総合事業への移行という新たな事業の見直しという保険者の努力分を考慮して5,800円に何とか抑えておるといふ現実もあるということで、今回組ませていただいております。また、これからの介護予防事

業とか、新たな事業等々の創出を行うことによって、次期の8期について何とか保険料を抑制していきけるような取り組みを保険者として考えていきたいと考えております。以上です。

議長（山田儀雄君）

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで議案第6号の質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題としております議案第6号につきましては、民生文教常任委員会に審査を付託したいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第6号は民生文教常任委員会に審査を付託することに決定しました。

議長（山田儀雄君）

次に、議案第7号 平成30年度御嵩町下水道特別会計予算についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで議案第7号の質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題としております議案第7号につきましては、総務建設産業常任委員会に審査を付託したいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第7号は総務建設産業常任委員会に審査を付託することに決定しました。

議長（山田儀雄君）

次に、議案第8号 平成30年度御嵩町水道事業会計予算についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで議案第8号の質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題としております議案第8号につきましては、総務建設産業常任委員会に審査を付託したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第8号は総務建設産業常任委員会に審査を付託することに決定しました。

議長（山田儀雄君）

続きまして、議案第20号 御嵩町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営等に関する基準を定める条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで議案第20号の質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題としております議案第20号につきましては、民生文教常任委員会に審査を付託したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第20号は民生文教常任委員会に審査を付託することに決定しました。

散会の宣告

議長（山田儀雄君）

以上で本日の日程は全部終了しました。

次の本会議は3月20日午前9時より開会をいたします。

これにて散会をいたします。御苦労さまでした。

午前9時47分 散会

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違のないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 会 議 長 山 田 儀 雄

署 名 議 員 伏 屋 光 幸

署 名 議 員 高 山 由 行

